

**外国にルーツを持つ子どもの実態調査
報告書
(概要版)**

平成 24 年3月

新宿区

目次

I.	調査の背景と目的	1
II.	保護者・子どもアンケート調査およびインタビュー調査の概要	2
1	各調査の実施概要	2
2	調査結果	5
III.	教職員アンケート調査および関係団体インタビュー調査の概要	10
1	各調査の実施概要	10
2	調査結果	12
IV.	日本語サポート指導等の評価	14
1	子ども向け施策	14
2	保護者向け施策	20
V.	外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた課題	22

I. 調査の背景と目的

新宿区には、外国人登録者数が約3万3千人、110を超える国籍の外国人が暮らしている。近年彼らの定住化が進むなか、自身の日本語が不自由なため、地域や学校で孤立する子どもや保護者が多くみられる。

区では、次代を担う子どもたちが、地域の中で健全に成長していくためには、勉強しやすい、そして生活しやすい環境づくりを進めていくことが重要と認識している。とりわけ、外国にルーツを持つ子どもたちについては、日頃のコミュニケーションだけでなく、学校の授業をしっかりと理解できるだけの日本語の習得や、放課後の居場所の確保、高校に進学できるための学習支援などに取り組んでいくことが必要である。また、学校に通わない児童・生徒、いわゆる「不就学児童」の把握とそのサポートも解決すべき課題である。

こうした認識のもと、外国にルーツを持つ子どもの日本語や教科の理解度等の実態や保護者のニーズ、不就学の状況等を把握し、今後の学習支援・生活支援等トータルなサポートを行うための基礎資料を得ることを目的として本調査を実施した。

なお、調査の実施にあたっては、明治大学国際日本学部教授・山脇啓造氏からご指導いただいたほか、保護者・子ども調査へのインタビュー調査では、NPO法人みんなののうち・小林普子氏にもコーディネートしていただいた。

※本調査における「外国にルーツを持つ子ども」の定義

両親、あるいは両親のどちらかが外国籍の子ども（日本籍の子どもを含む）。

II. 保護者・子どもアンケート調査およびインタビュー調査の概要

1 各調査の実施概要

(1) 保護者・子どもアンケート調査

■対象

- ・新宿区内在住の外国人登録世帯のうち、6～15歳の子どがいる家庭（1,155世帯）、および国民健康保険に加入している混合世帯のうち、日本国籍の子どもを養育している世帯（322世帯）、計1,477世帯への全数調査。

※混合世帯：日本人と外国人が結婚した世帯等、1つの世帯に日本人と外国人が含まれる世帯。

■目的

- ・新宿区内における外国にルーツを持つ保護者や子どものニーズを把握し、今後の学習支援・生活支援等トータルな施策の充実に向けた基礎資料を得るため実施。

■調査方法

- ・郵送送付による回収
- ・発送にあたっては、日本語版（ルビ付き）の調査票とともに、外国人登録のデータに基づき韓国語、中国語、フランス語、英語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語の8カ国語の翻訳版を同封した。なお、混合世帯については日本語（ルビ付き）のみを送付。

■調査票の構成および留意点

- ・調査票は「保護者向け調査票（以下、保護者票）」と「子ども向けの調査票（以下、子ども票）」の2つの調査票で構成している。
- ・子どもは年齢により状況が異なるため、兄弟・姉妹がいる家庭においては「6～15歳の子どものうち、最も年齢が高い子ども」を対象とした。
- ・子ども票の回答にあたっては、子どもの年齢が12歳未満の場合には親が子どもに尋ねながら回答してもらい、12歳以上の場合には子ども自らが回答してもよいとした。

■回収数および有効回収率について

- ・回答者数：396名（保護者票394票、子ども票396票）
- ・有効回収率（回収数／有効送付数）：保護者票29.0%、子ども票29.1%

※有効送付数：対象世帯数（1,477票）から不着数（119票）を除いた1,358票

＜子どもの国籍別にみた保護者票の回収率＞

国籍	送付世帯数	不着数	有効送付数	回収数	有効回収率
韓国	676	47	629	235	37.4%
朝鮮	3	0	3	1	33.3%
中国	231	13	218	54	24.8%
ミャンマー・ビルマ	20	1	19	6	31.6%
フランス	99	32	67	23	34.3%
ポランド	22	2	20	4	20.0%
アメリカ	18	0	18	4	22.2%
フィリピン	28	0	28	8	28.6%
タイ	16	0	16	5	31.3%
その他	42	5	37	23	62.2%
日本	322	19	303	31	10.2%
合計	1,477	119	1,358	394	28.9%

注1) 「日本」の対象世帯は混合世帯の値となっている。

注2) 子ども票については子ども自身の国籍に関する質問項目を設けていないため、子ども票を対象にした国籍別回収率については省略する。

■回答の処理について

- ・質問項目の分岐（例：「問2で「1. 在学している」にチェックを付けた人におうかがいします」等）に該当しない回答者は、「非該当」とし、集計には計上しない。
- ・単数回答の項目において、複数以上の回答があった場合には、「無回答」として計上している。

(2) 保護者・子どもインタビュー調査

■対象

- ・新宿区や新宿未来創造財団が主催する日本語教室に参加する保護者や子ども。
- ・アンケート調査票に同封したインタビュー調査参加希望書にて、インタビューへの参加を承諾した保護者や子ども。
- ・その他、外国人のコミュニティ・団体からの紹介。

■目的

- ・外国にルーツを持つ子どもの日本語及び教科の習得状況、保護者の日本語習得状況や教育に対する意識、家庭環境を把握するため実施。

■調査方法

- ・保護者及びその子どもを対象とした個別インタビュー（1時間程度）。
- ・2～5名程度の保護者グループを対象としたグループインタビュー（1時間程度）。

図表II-1 保護者の国籍別参加者数（平成24年1月30日時点）

国籍	参加者数
韓国	14
中国	10
フィリピン	7
タイ	10
フランス	4
ミャンマー・ビルマ	4
日本	3
ネパール	2
トルコ	3
合計	57

2 調査結果

本節では、保護者・子どもアンケート調査およびインタビュー調査結果の中でも主要な結果について整理した。

(1) 日本語の使用状況やそれに伴う教育上の課題

■多くの家庭での使用言語は母国語	
・子どもと話す時の言語と子どもの国籍を比較すると、回答割合は概ね一致することから、家庭内での使用言語は主に母国語となっている。	
・特に、保護者が日本語を十分に習得できていない家庭では、使用言語は母国語が用いられる傾向にある。一方で、インタビュー調査では、家庭での使用言語が日本語、または母国語と日本語の両方を用いている家庭では、児童・生徒が母国語を十分に習得できていない傾向がみられた。	

図表11-2 子どもと話す時の言語と子どもの国籍との比較（単数回答）

	母語	日本語	その他	無回答
韓国(n=235)	84.3%	12.8%	1.3%	1.7%
中国(n=54)	81.5%	11.1%	1.9%	5.6%
日本(n=31)	61.3%		35.5%	3.2%
フィリピン(n=23)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
タイ(n=8)	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
ミャンマー・ビルマ(n=6)	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
タイ(n=5)	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
ベトナム(n=4)	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%
アメリカ(n=4)	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%

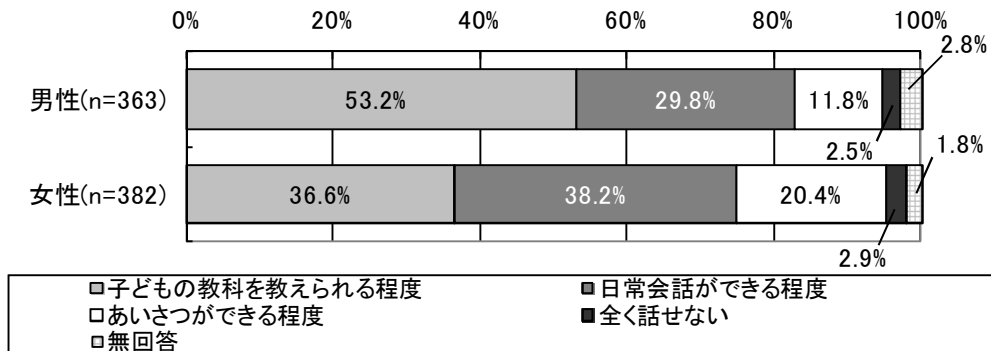
注1) 各国籍について回答率が最も高い項目は濃い灰色で示している。

注2) 回答数が極端に少ない国籍やその他・無回答についてはクロス集計の対象外としている。

■大半の保護者が日本語で子どもの勉強をみることができない

- ・来日して年数がそれほど経っていない保護者は、日本語を十分に習得できていない場合が多い。インタビュー調査でも、学校からの配付資料等を読むことができないという意見が多く聞かれた。
- ・また、保護者の全体でも、児童・生徒の家庭の約半数以上が日本語で教科を教えることができていない。このため、家庭では教科指導に取り組めていないことに不安を感じている保護者も多い。

図表11-3 保護者の日本語の習得状況（単数回答）



図表11-4 保護者の日本での滞在年数別に見た日本語の習得状況（回答者のみ、単数回答）

	子どもの教科を教えられる程度	日常会話ができる程度	あいさつができる程度	全く話せない	無回答
合計(n=394)	40.1%	35.3%	17.5%	1.8%	5.3%
1年未満(n=20)	15.0%	35.0%	45.0%	5.0%	0.0%
1年～3年未満(n=48)	12.5%	37.5%	45.8%	4.2%	0.0%
3年～5年未満(n=46)	10.9%	47.8%	32.6%	6.5%	2.2%
5年～10年未満(n=65)	30.8%	40.0%	26.2%	0.0%	3.1%
10年～20年未満(n=140)	54.3%	40.0%	4.3%	0.0%	1.4%
20年以上(n=65)	73.8%	13.8%	0.0%	1.5%	10.8%

注1) 各滞在年数について回答率が最も高い項目は濃い灰色で示している。

注2) 回答数が極端に少ない国籍やその他・無回答についてはクロス集計の対象外としている。

(2) 子どもの教育に関する悩みや相談相手について

■滞在年数とともに、保護者の悩みは日本語の習得から進学・就職へと変化

・子どもの日本への滞在年数によって、保護者が抱えている悩みは異なる。来日から3年未満では概ね日本語の習得が主な悩みになっているが、5年以上になると進学・就職などの悩みが増える傾向にある。

図表11-5 子どもの日本への滞在年数別にみた、子どもの教育で困っていることや心配していること
クロス集計（滞在年数別上位5項目、複数回答）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
合計 (n=394)	進学・就職 33.2%	日本語の習得 26.9%	帰国後の母国への適応 26.4%	母国語の習得 22.6%	学校での生活・教育 22.1%
1年未満 (n=40)	日本語の習得 42.5%	帰国後の母国への適応 27.5%	学校での生活・教育 22.5%	特に困っていることはない 20.0%	進学・就職 17.5%
1～3年未満 (n=75)	日本語の習得 42.7%	進学・就職 29.3%	学校での生活・教育 25.3%	帰国後の母国への適応 24.0%	特に困っていることはない 17.3%
3～5年未満 (n=37)	帰国後の母国への適応 40.5%	進学・就職 35.1%	日本語の習得 32.4%	母国語の習得 24.3%	周囲に相談する人や機関がない 24.3%
5～10年未満 (n=96)	進学・就職 40.6%	帰国後の母国への適応 34.4%	母国語の習得 31.3%	学校での生活・教育 27.1%	学費の確保 21.9%
10～15年以下 (n=137)	進学・就職 35.8%	母国語の習得 25.5%	学費の確保 22.6%	特に困っていることはない 21.9%	帰国後の母国への適応 19.0%

子どもの教育に関する相談相手は、家族、同じ国籍のコミュニティや学校の先生

・子どもの教育に関する相談相手は、主に家族であり、そのほか同じ国籍の友達や知り合いとなっている。この傾向は国籍によって異なる。具体的には日本（混合世帯）の場合には、両親のいずれかは日本人であることから、「日本人の友達や知り合い」に相談する割合が高く、フランスは「学校の先生」、ミャンマー（ビルマ）は「同じ国籍の友人や知り合い」の割合が高い。

図表11-6 親が子どもの教育について話し合う時の相談相手の子どもの国籍別クロス（複数回答）

	家族	同じ国籍の友達や知り合い	学校の先生	日本人の友達や知り合い	新宿区役所（外国人相談）	新宿区役所（外国人相談以外）	その他	特にない	無回答
合計(n=394)	65.0%	55.1%	40.1%	22.3%	3.3%	1.3%	2.0%	2.0%	1.8%
韓国(n=235)	71.1%	67.2%	34.9%	17.9%	0.4%	0.4%	0.4%	1.3%	0.4%
中国(n=54)	57.4%	44.4%	37.0%	24.1%	14.8%	5.6%	3.7%	1.9%	3.7%
日本(n=31)	71.0%	22.6%	38.7%	48.4%	0.0%	0.0%	3.2%	9.7%	0.0%
フィリピン(n=23)	26.1%	60.9%	87.0%	13.0%	0.0%	0.0%	4.3%	4.3%	4.3%
タイ(n=8)	62.5%	12.5%	25.0%	37.5%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ミャンマー・ビルマ(n=6)	66.7%	66.7%	33.3%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
タイ(n=5)	60.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
ベトナム(n=4)	75.0%	25.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
アメリカ(n=4)	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 回答数が極端に少ない国籍やその他・無回答についてはクロス集計の対象外としている。

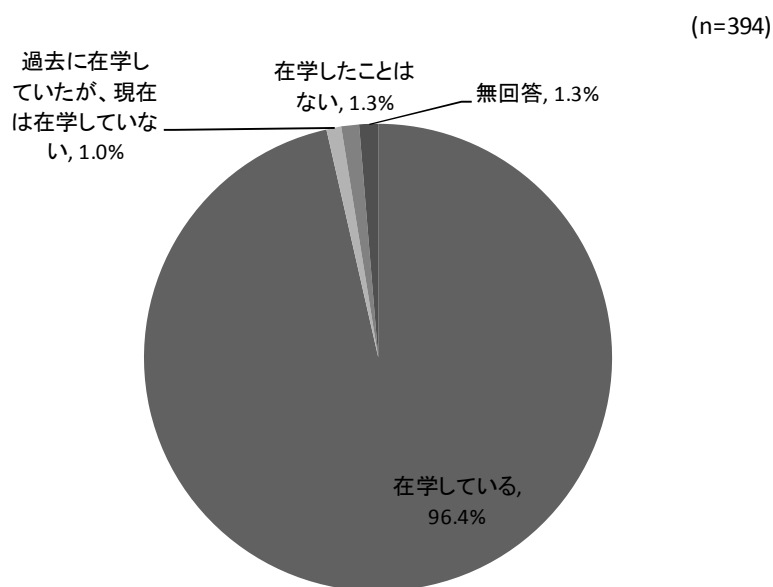
注2) 各国籍について回答率が平均以上の項目は薄い灰色、最も高い項目は濃い灰色で示している。

(3) 不就学児童の現状とその理由について

■ 「過去に在学していたが、現在は在学していない」「在学したことは無い」で 2.3% を占める。

- ・通学状況を見ると、全体の 96.4% は在学している。しかしながら、「過去に在学していたが、現在は在学していない」が 1.0%、「在学したことは無い」が 1.3% と全体の 2.3% を占め、文部科学省¹の調査結果と比べると高い割合となっている。
- ・在学していない理由をみると、「日本語がわからないから」（3名）、「授業についていけないから」および「友達ができないから」（各 1名）となっていたが、無回答が 4名と約半数は回答が得られなかった。

図表11-7 通学状況（単数回答）



¹ 文部科学省(2007年)「外国人の子どもの不就学実態調査の結果について」より。同調査によると、不就学の割合が高い」上位5自治体をみると、滋賀県 3.1%、掛川市 3.1%、美濃加茂市 2.4%、飯田市 1.8%、四日市市 1.7%、1県11市合計で 1.1%となっている。

III. 教職員アンケート調査および関係団体インタビュー調査の概要

1 各調査の実施概要

(1) 教職員アンケート調査

■対象

・新宿区立小（29校）・中学校（10校）および養護学校（1校）の計40校の一般教職員

■目的

・新宿区立の小中学校及び養護学校に在籍する外国にルーツを持つ子どもの学習状況や、区及び学校が実施する日本語指導の実態を把握することで、今後の子ども及び保護者へのサポート体制や日本語指導の充実に向けた基礎資料を得るため実施。

■調査方法

・学校交換便による配布・回収

■回答者属性

<校種別>

・教員数では計514人/723人（71.1%）：小学校338人/491人（68.8%）、中学校154人/204人（75.5%）、養護学校22人/28人（71.1%）

<学級担任の学年別>

・小学校：ほぼ同じ割合で、学年別の偏りはみられない。

図表III-1 学級担任をしている学年別の回答割合（小学校）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	無回答
17.2%	18.3%	18.6%	19.5%	18.6%	19.8%	21.0%

注）複数の学年を担当している教職員がみられるため、回答割合の合計は100%を超える。以下同様。

・中学校：ほぼ同じ割合であるが、1年生の割合がやや多くなっている。

図表III-2 学級担任をしている学年別の回答割合（中学校）

1年生	2年生	3年生	無回答
35.1%	32.5%	30.5%	22.7%

・養護学校：ほぼ同様の割合であるが、6年生の割合が比較的高くなっている。

図表III-3 学級担任をしている学年別の回答割合（養護学校）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	無回答
27.3%	18.2%	27.3%	13.6%	27.3%	31.8%	13.6%

注）複数の教科を担当している教職員がみられるため、回答割合の合計は100%を超える。以下同様。

(2) 関係団体インタビュー調査

■対象

- ・外国にルーツを持つ子どもの支援に関わる各種団体。

■目的

- ・外国にルーツを持つ児童・生徒の日本語や教科の理解度等の状況や生活態度の実態に加え、日本語及び教科指導の体制や取り組み状況、その効果を把握するため実施。

■調査方法

- ・中学校1校（以下、A中学校）および小学校1校（以下、B小学校）の計2校を対象とした管理職及び一般教員を対象としたインタビュー。
- ・NPO 法人みんなののうち 小林普子氏へのインタビュー。

2 調査結果

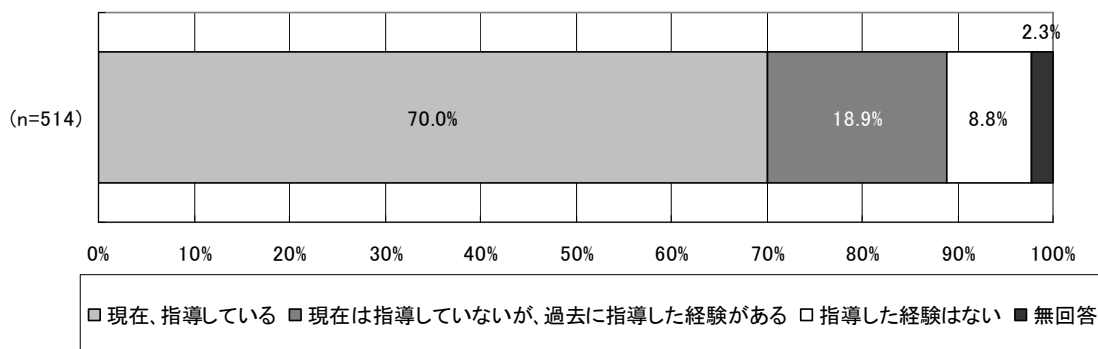
本節では、教職員アンケート調査および関係団体インタビュー調査結果の中でも主要な結果について整理した。

(1) 教職員の外国にルーツを持つ子どもや保護者との接点

■区立小中学校のほとんどの教職員が、外国にルーツを持つ子どもの指導経験がある

- ・区立小中学校の教職員のほとんどが、学級担任や教科指導等を通じて、外国にルーツを持つ子どもの指導経験を有している。

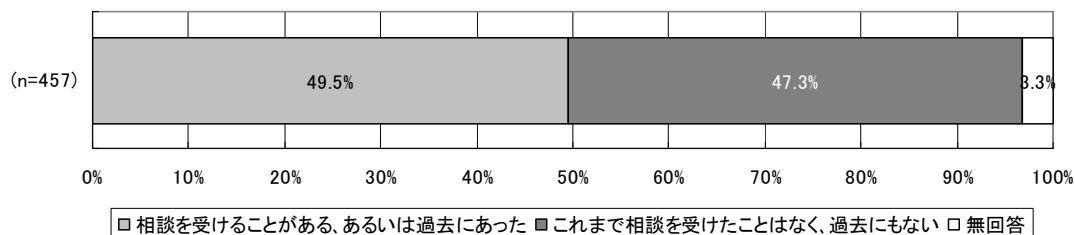
図表111-4 外国にルーツを持つ子どもへの指導経験（小学校・中学校合計）



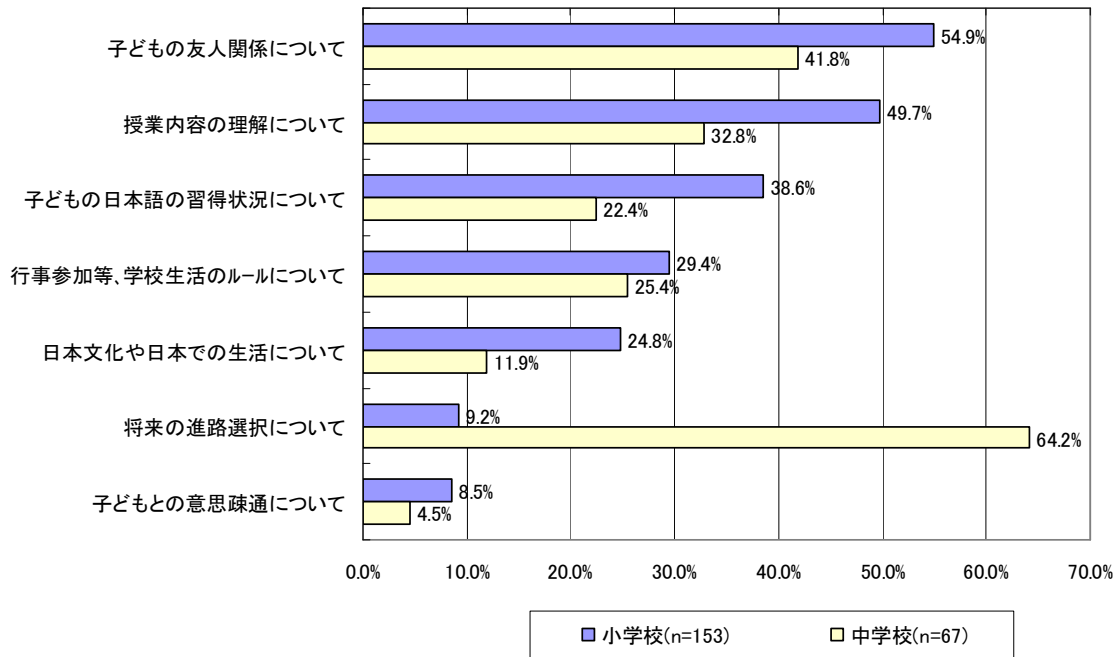
■保護者からの相談内容は、中学校に入ると将来の進路選択が急増する

- ・そのうち半数が、外国にルーツを持つ子どもの保護者から相談を受けた経験を持つ。
- ・相談内容は、小学校では、子どもの友人関係、授業内容の理解などが比較的多いが、中学校になると、将来の進路選択に関する相談内容が圧倒的に多くなる。

図表111-5 外国にルーツを持つ子どもの保護者からの相談経験＜指導経験のある教職員のみ＞
（小学校・中学校合計）



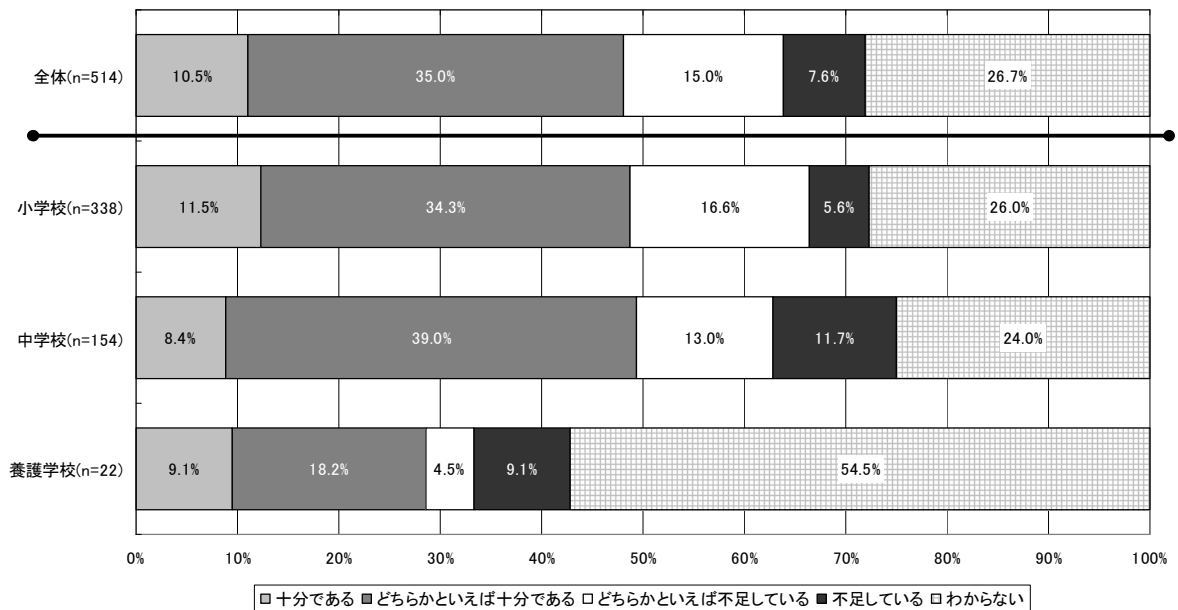
図表III-6 「外国にルーツを持つ子ども」の保護者からの相談内容-学校種別クロス（複数回答）



■日本語指導の取り組みが不足していると考える教職員も一定程度みられる

・所属学校での日本語指導の取り組みが不足していると考えている教職員も一定程度みられる。不足と考える理由としては、日本語サポート指導の時間数の制約から教科学習に必要な日本語が習得できていないこと、そして、日本語指導やサポートを行う人材体制が整備されていないことが挙げられる。

図表III-7 「外国にルーツを持つ子ども」の日本語習得状況を踏まえた自校の日本語指導の取り組みの評価-学校種別クロス（単一回答）



IV. 日本語サポート指導等の評価

1 子ども向け施策

外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた課題を導出するため、本節では、子ども向け施策として、新宿区が取り組む日本語サポート施策と学校個別の取り組みを取り上げ、前述のアンケート・ヒアリング調査結果より、関連する意見やニーズの分析・整理を行った。

(1) 新宿区が取り組む日本語サポート施策

・現在、新宿区が実施する児童・生徒向けの日本語サポート施策としては、日本語サポート指導、日本語学習支援、夜の子ども日本語教室を実施している。

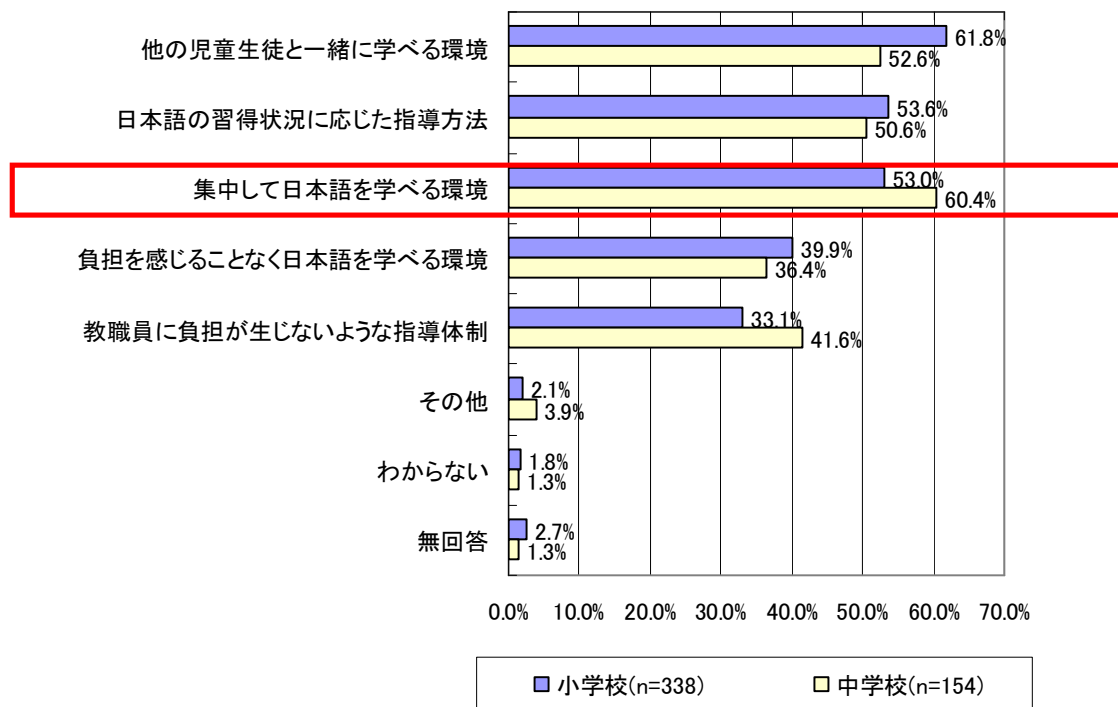
図表IV-1 新宿区が取り組む日本語サポート施策（平成23年度）

施策名	概要
新宿区立教育センターまたは分室における日本語サポート指導	<p>【内容】児童・生徒が新宿区立教育センターまたは分室（牛込仲之小学校内）に通所し、日本語指導員より母語を使って日本語の初期指導を受ける。</p> <p>【対象】主に中国語及び韓国語を母語とする転（編）入学してきた児童・生徒で、日本語の初期指導が必要な者。</p> <p>【時数】1日3時間（午前中）を基本として、10日（30時間）程度。</p>
学校における日本語サポート指導	<p>【内容】在籍する学校において、母語を使って日本語を指導することのできる指導員により、個別の日本語サポート指導を受ける。</p> <p>【対象】外国等から編（転）入学した外国語を母語とする児童・生徒</p> <p>【時数】1日2～4時間を基本とし、週に2～5日程度。上限時間は、小学生50時間、中学生60時間とする。</p>
新宿区日本語学習支援	<p>【内容】放課後、各学校に日本語学習支援員（ボランティア）を週2日派遣し、対象となる児童・生徒が日本語指導及び教科指導を受ける。</p> <p>【対象】日本語サポート指導を終了した児童・生徒</p> <p>【時数】1日2時間を基本とし、70回（140時間）を上限とする。</p>
夜の子ども日本語教室	<p>【内容】日本語学習が十分でない子どもを対象に、日本語支援、学習支援を行う。</p> <p>【対象】新宿区の区立小中学校に通学する小学5年生以上の児童・生徒</p>
子ども日本語教室	<p>【内容】日本語が不自由な外国籍の子どもたちへの日本語指導</p> <p>【対象】日本語が不自由な外国籍の子どもたち 10～15名</p> <p>【開催時期】夏休み及び冬休み期間中</p> <p>【時数】全 12～15回</p>

■時間的な制約等から、子どもの日本語の習得状況に応じた指導が十分とはいえない

- ・区が取り組む子ども向け日本語サポート施策では、学年に応じて時間数に違いを設けている。また、日本語の習得状況に応じて、指導内容を変えている。
- ・教職員アンケート調査によれば、中学校の教職員では、日本語指導を行う際に「集中して日本語を学べる環境」を重要と考える回答割合が小学校の教職員よりも高い。これは、中学校において必要となる学習言語は高度なため、集中して日本語を習得する必要があるためと考えられる。実際に学校インタビューでは、中学校で必要となる日本語は難易度が高いとの指摘がされている。また、教職員アンケート調査では、時間数の制限や生徒個々の日本語の習得状況等に応じたより柔軟な指導を期待する意見が多数みられた。

図表IV-2 日本語指導を行う際に重要なこと-学校種別クロス（複数回答）



(2) 学校個別の取り組み

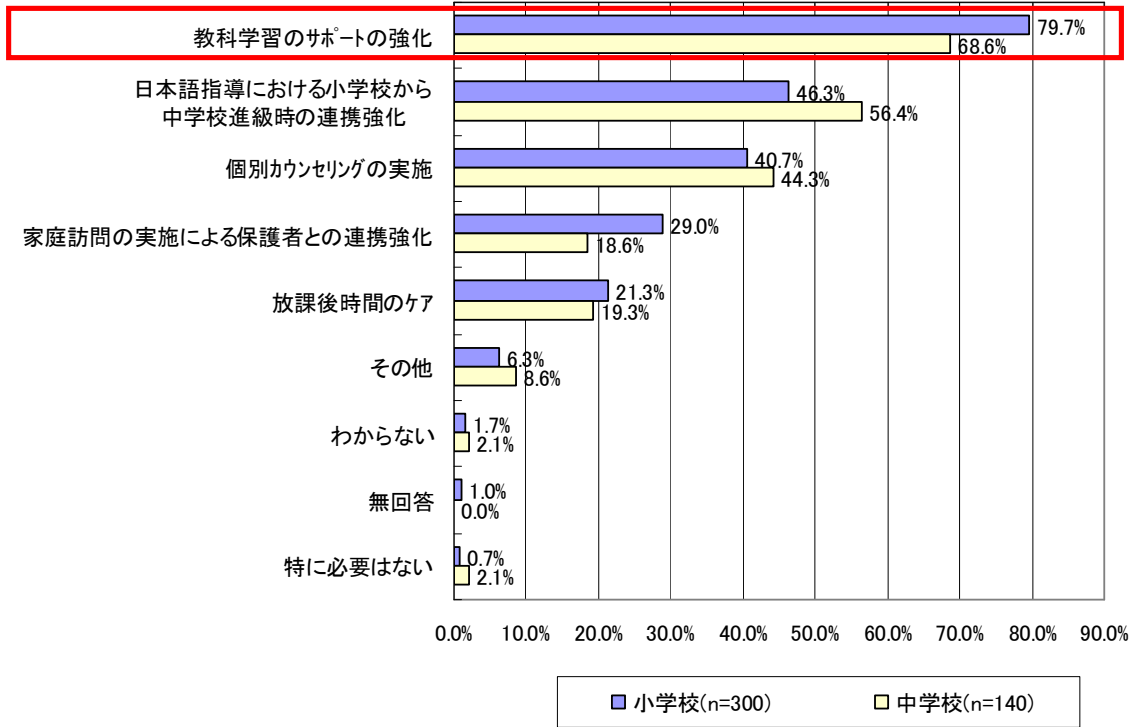
■教科学習をサポートする入り込み指導に対するニーズが強い	
・学校における日本語指導は、取り出し指導と入り込み指導の2つの指導方法がある。また、指導方法ごとに、日本語指導担当教員がいる場合といない場合とがある。	
・新宿区において、取り出し指導を専任教員が行う学校は、B小学校の日本語国際学級が代表例である。	
・教職員アンケートによると、学校全体として教科学習のサポート強化が求められており、教職員レベルでは、入り込み指導（通訳ボランティア等による授業中のサポート）へのサポートニーズが高くなっている。	

図表IV-3 新宿区立小中学校における日本語指導方法

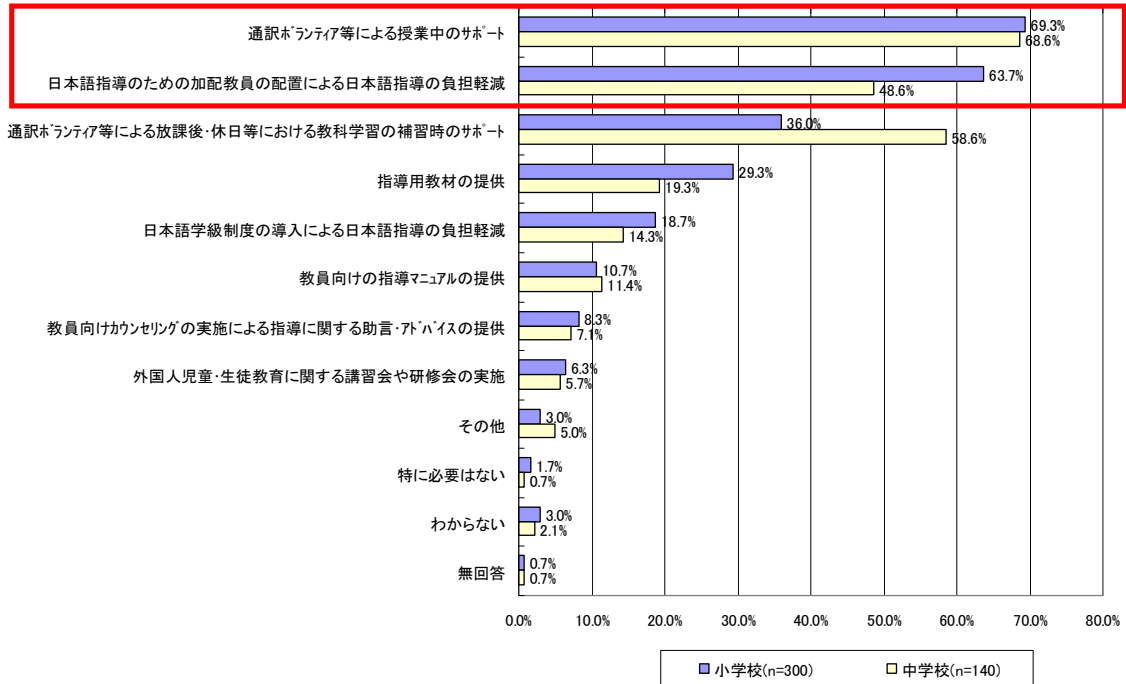
	取り出し指導		入り込み指導	
	担当教員あり	担当教員なし	担当教員あり	担当教員なし
概要	国語や社会など、特定の授業の時間帯に、日本語指導が必要な児童・生徒を対象とした日本語指導専任の教員が配置された日本語学級における日本語指導。	国語や社会など、特定の授業の時間帯に、日本語指導が必要な児童・生徒を対象として、他の児童・生徒とは別の場所で実施する日本語指導。なお、基本的には教科指導を行う教員が授業の空き時間帯等を使って指導を実施。	在籍学級において、専任教員や補助指導員が、指導を必要とする児童・生徒のそばに付き添い、学級担任や教科担任が行う授業を補足的に説明し、教科の理解を促す指導方法。	在籍学級において、教員が教科指導等の合間に、指導を必要とする児童・生徒のそばに付き添い、学級担任や教科担任が行う授業を補足的に説明し、教科の理解を促す指導方法。
重点	日本語指導		教科指導	
メリット	支援が必要な生徒は最大2年間日本語学級に通級 ² し、指導を受けることが可能。専任教員による教科指導だけでなく保護者のケア等トータルなサポートが可能。	個々の習熟の程度に応じて、柔軟に対応が可能。	個々の習熟の程度や理解度に応じて、柔軟に教科指導を行うことが可能。一般教員の負担軽減。	児童・生徒は、他の生徒と一緒に授業を受けることが可能。
デメリット	配置される教員は日本語学級の担当以外に活用できない。配置される教員は全教科の指導を行えなければならず、専門性の高い中学校では困難。	教員は教科指導の合間に取り出し指導を行うため教員の負担が大きい。中学であれば専門以外の教科指導も行うことが必要。	—	教員は教科指導の合間に入り込み指導を行うため教員の負担が大きい。また、中学であれば専門以外の教科指導も行うことが必要。

² 特別な指導が必要な児童・生徒が、個々に応じた指導を特別な指導の場（日本語学級等）で行う教育形態のことを意味する。

図表IV-4 「外国にルーツを持つ子ども」に必要と考えられる学校としてのサポート（複数回答）



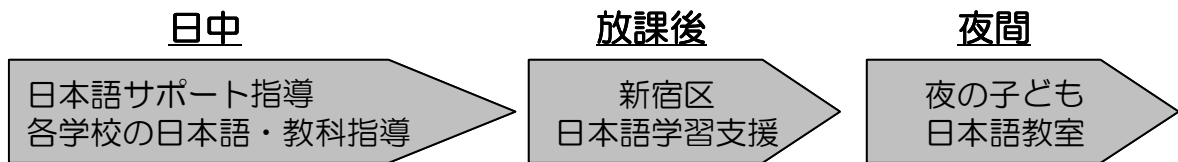
図表IV-5 「外国にルーツを持つ子ども」の指導にあたり教職員が必要とするサポート（複数回答）



■放課後・夜間に対する日本語サポート指導への期待がある

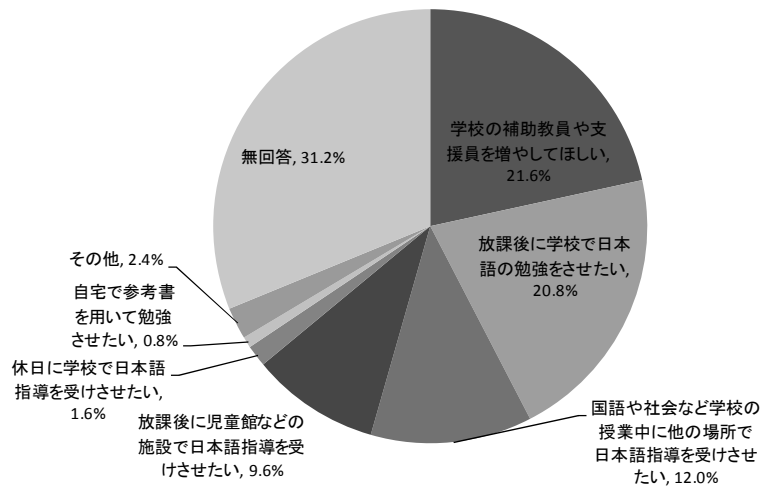
- ・日本語指導の時間帯別に、日本語サポート施策等を見ると、日中は、新宿区立教育センターまたは分室（牛込仲之小学校内）で行われる日本語サポート指導、及び学校における日本語サポート指導が取り出し指導という形で行われている。また、平行して各学校では日本語または教科指導が取り出しや入り込み指導という形で行われている。
- ・放課後には、新宿区日本語学習支援が行われ、夜間には夜の子ども日本語教室が行われている。
- ・保護者アンケート調査によると、放課後に学校で日本語の勉強することに対するニーズも一定程度みられた。また、インタビュー調査でも、保護者より夜の子ども日本語教室への参加を希望する意見が多く聞かれており、放課後及び夜間の時間帯での日本語や教科学習指導のニーズは高いと考えられる。

図表IV-6 時間帯別のサポート施策



図表IV-7 保護者が考える日本語指導充実にに向けた方策（単数回答）

(n=125)



■言語の多様性に対応できる人材の不足

- ・新宿区立教育センターでは、日本語サポートにおいて、多様な言語に対応できるよう指導員を配置している。しかしながら、放課後に学校で行われる新宿区日本語学習指導では、日本語を使って指導しているが、母語を使って対応できれば、一層の効果が期待できる。このため、児童・生徒の母語もできる人材の確保が望まれる。
- ・また、夜の子ども日本語教室においては、ボランティアの人材確保に苦慮している。

2 保護者向け施策

外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた課題を導出するため、本節では、保護者向け施策として、新宿区が取り組む日本語サポート施策を取り上げ、前述のアンケート・ヒアリング調査より、関連する意見やニーズの分析・整理を行った。

■新宿区の保護者向けサポート施策の取組

- ・保護者向けの日本語サポート施策としては、日本語教室と親子日本語教室が開講されており、民間の日本語学校に比べて非常に安価な費用で参加することができる。また、学校と保護者との意思疎通を図るために、保護者会や個人面談時に通訳を派遣している。

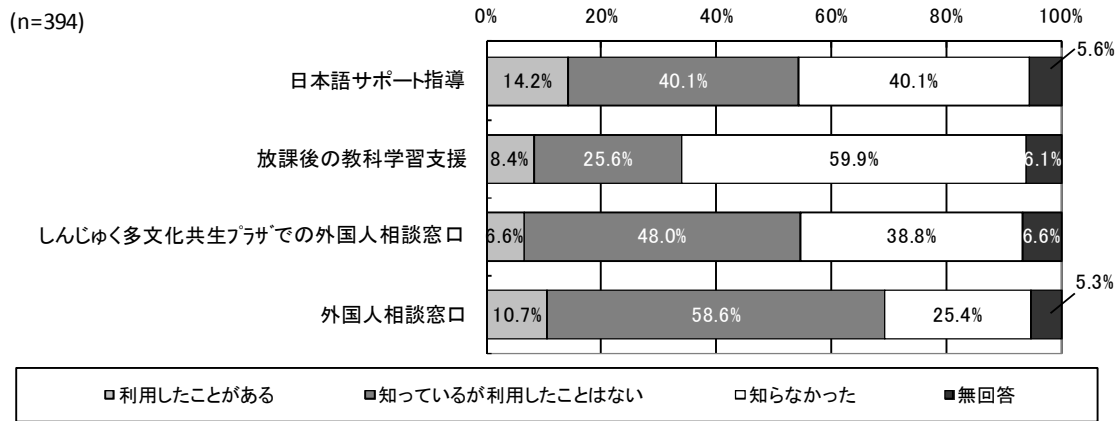
図表IV-8 新宿区が取り組む日本語サポート施策

施策名	概要
日本語教室	<p>【実施時期】 1学期4月～7月、2学期9月～12月、3学期1月～3月</p> <p>【費用（週1回/週2回）】 1・2学期 2,000円/4,000円 3学期 1,500円/3,000円</p> <p>【会場】 区内 10 か所（しんじゅく多文化共生プラザ、地域センター、生涯学習館等）</p>
親子日本語教室	<p>【実施時期】 毎週土曜日 10時～12時、全 10回</p> <p>【費用】 全 10回 1人 500円</p> <p>【会場】 大久保小学校</p> <p>【対象】 外国人の親子 20組（先着順）、日本語レベル初級～中級の方</p>
通訳派遣	保護者会や個人面談、入学時の説明会等、学校と保護者との意思疎通を図るために通訳を派遣。

■新宿区が実施する保護者向け日本語サポート施策の認知度が低い

- ・保護者に対するインタビュー調査では、保護者向けの日本語教室についての質問が多数寄せられており、区が取り組む日本語教室及び親子日本語教室の認知が十分になされていないことが指摘できる。
- ・また、保護者アンケート調査によると、新宿区が実施する外国人相談窓口は、約2割～4割の保護者が認知しておらず、保護者に対する外国人相談窓口の認知度向上に向けた取り組みが十分でないことが指摘できる。

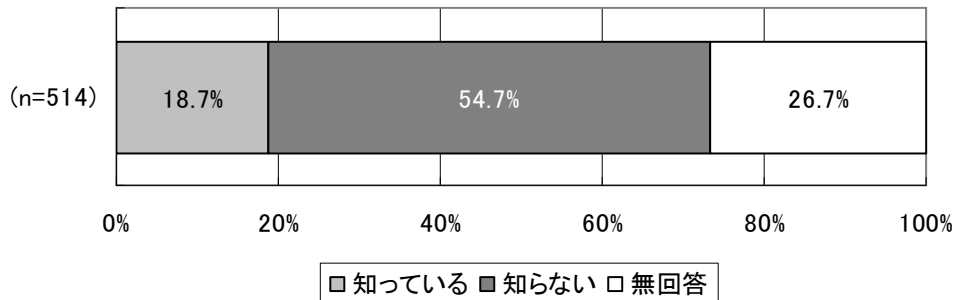
図表IV-9 施策の認知状況（単数回答）



■学校と保護者の意思疎通を図るための施策が活用されていない

- ・教職員アンケート調査によれば、通訳・翻訳ボランティア派遣を認知していない一般教職員が過半数を占めている。保護者からも、個人面談の際に通訳がつかないために、教師との意思疎通が難しいとの指摘がなされている。教職員と保護者双方が意思疎通を図る上で、通訳派遣の必要性を認識しているにも関わらず、既存事業である通訳・翻訳ボランティアの派遣の認知度は低く、十分な活用には至っていない。

図表IV-10 通訳・翻訳ボランティアの派遣の認知状況（単一回答）



V. 外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた課題

前節までに整理された「Ⅱ. 保護者・子どもアンケート調査およびインタビュー調査の概要」、「Ⅲ. 教職員アンケート調査および関係団体インタビュー調査の概要」および「Ⅳ. 日本語サポート指導の評価」の結果を踏まえ、本節では、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた課題について整理した。

■教科学習の強化の観点から、各学校の実態に応じた日本語指導体制

- ・子どもが教科学習に必要なレベルの日本語を習得するためには、編入年次や一人ひとりの習得状況等に応じたきめ細やかな指導が重要となる。特に、高学年で編入してきた児童・生徒は、教科学習に必要な日本語のレベルも高く、日本語指導の機会を増やすなど、重点的な支援が必要と考えられる。
- ・また、教職員からは、教科学習の強化のために、通訳ボランティア等による授業中のサポートなど入り込み指導に対する支援を求める声が多く聞かれるほか、保護者からは、放課後や夜間の時間帯に、経済的負担の少ない形で、日本語指導や教科学習の補習を求める声が多く聞かれる。

■日本語を習得していない保護者への十分なケア

- ・保護者が日本語を十分に習得していない場合、家庭での使用言語も母語であるケースが多い。そうした家庭においては、保護者が子どもの勉強をみることは難しく、子どもの日本語取得や教科学習に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・また、そうした保護者は、学校や他の保護者とのコミュニケーションも十分に図れず、孤立を深め、結果的に日本の教育制度に対する理解や、子どもの教育に対する意識までが低くなるという悪循環に陥ることが懸念される。
- ・子どもの日本語習得や教科学習を後押ししていくためにも、保護者の日本語習得に対する支援や、保護者と学校との間のコミュニケーションの支援など、日本語を習得していない保護者への十分なケアのあり方が課題である。

■トータルな生活支援の一環として、住まいに関する情報提供

- ・新宿区における外国にルーツを持つ子どもの多様性は、家庭環境、経済環境の面でもみられ、これらの状況によっては、子どもが安定的に学校に通い、学習を進めること自体が困難になっている場合も想定される。特に、住まいは、子どもに対する教育をしっかりと行っていく上でも重要な教育基盤の1つであるが、日本に来て間もない、日本語を習得していない保護者にとって、住まい探しは非常に難しいものである。
- ・また、東京都心部に立地する新宿区では、子どもを持つ世帯にとって、家族構成に適した間取りや広さを有する民間賃貸住宅を見つけることは極めて難しい課題と言わざるを得ない。実際、保護者インタビュー調査からは、民間住宅の家賃の高さに加え、居住場所の狭さから都営住宅への入居を希望する意見が多く聞かれた。
- ・こうしたことから、トータルな生活支援の一環として、特に、住まいに関する情報提供をどのようにしていくかが課題である。

■保護者向けの施策や取り組みに対する認知度の向上

- ・新宿区が実施する保護者向け日本語サポート施策に対する認知度は全般的に低い。
- ・保護者の情報収集源は、国籍や民族により異なる傾向もみられることから、少しでも多くの保護者が主体的に日本語サポート施策等を選ぶことができる機会を持つことができるような関連施策の効果的な広報・情報発信が課題である。

■不就学児童の通学支援に向けた対応

- ・本調査においても不就学児童の把握に努めたが、結果的には全容を把握することは困難であった。不就学は、学校制度に不案内や家族で日本語を話せる人がいない等、日本語による課題に加え、授業料負担や入学準備ができないなど金銭的な課題など様々な理由がある。これらの様々な課題に答えられるように、ケースに応じた支援のあり方が課題である。

新宿区外国にルーツを持つ子どもの実態調査報告書
(概要版)

印刷物作成番号
2011-27-2610

発行年月 平成24(2012)年3月
調査委託 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
発行・編集 新宿区地域文化部 文化観光国際課
〒160-8484
東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03-5273-3504 FAX 03-3209-1500

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。